

ニーズ調査票に関するご意見と今回案での対応

No.	調査票区分	提案元	意見	対応案
1	未就学児童・小学生	委員意見	【問6①】 ＜ワンオペ育児に関する表現について＞ 「父親が子育てにかかわっていない場合」とあるが、「母親が子育てにかかわっていない場合」も含めてほしい。父子家庭や、母親が主に外で働き父親が家庭に専念する家庭もある。	【問6①】 設問及び選択肢を以下に変更します（未就学・小学生とも）。 ＜設問＞ 【問6で「2」（主に母親）、「3」（主に父親）のいずれかに○をした方】 問6① 母親または父親が子育てにかかわっていない理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○） ＜選択肢＞ 選択肢5 育児はどちらかの親がすればよいと思うため 選択肢8 母親または父親がいないため
2	未就学児童・小学生	委員意見	【問6①】 「父親が子育てに関わっていない理由」について、父親だけに限って聞くという表現が気になる。母親についても聞いてほしい。	同上
3	未就学児童・小学生	計画専門部会 (8月8日)	【全般】 前回の調査時にはなかった子ども条例に関する視点からも設問など検討すべき。	【未就学児童【新・問35】【新・問36】】 「保護者は、家庭において安心して子育てができるよう、及び子どもの健やかな育ちのために市等から必要な支援を受けることができます（第5条第1項）」を受け、旧・問37「子育てを楽しんでいるか」を新・問35「子育てをしていて感じること」とし、楽しさ、迷い、子どもの成長、経済的負担、地域での孤立感、仕事との両立、など多方面からの「感じていること」を訊ねる設問に変更します。 併せて旧・問37①の設問文を上記条例文と整合をもたせた表現に改定します（新・問36）。 (※小学生調査票では、新・問33、新・問36が該当)
4	未就学児童	健康課	【問12①】 平日の定期的な教育・保育の事業の利用状況の中の「教育・保育事業」の定義の中に児童館事業も入れてほしい。	ここでいう「定期的な教育・保育の事業」とは、保育所や幼稚園等の月単位で定期的に利用している教育・保育事業のことを指しており、法定計画策定に向けた教育・保育の量の見込みを把握するための設問としています。児童館事業が行う地域子育て支援拠点事業については、問18～に入れてあります。
5	未就学児童	計画専門部会 (8月8日)	【問12③】 「保護者自身で送迎可能な時間」の意図は？ ・今は状況がかなり違い、近くに施設が出来ていて、この設問には矛盾が生じているとも考えられる。 ・問12の②で、どこをどのくらい使っていて、送迎にどのくらい時間がかかっているかと訊ねている。現状から考えると、全体でどのくらいかということでは十分と思う。	【新・問13③、問14、問14①】 ・（旧・問12の②）定期的に利用している事業の利用頻度（現在・希望）は、国のモデルでも全体一括で質問しています。新・問13③、問14、問14①は一括（最も多く利用しているもの）でまとめます。 ・利用している事業は複数選択のため（新・問13①）、最も多く利用している事業を特定するための設問を設けます（新・問13②）。

No.	調査票区分	提案元	意見	対応案
6	未就学児童	保育課	【問12①】【問13】【問17①】に「保育園の一時保育事業」を追加したい。	【新・問13①】【新・問15】【新・問17②】 選択肢を追加しました。 ・新・問13①、新・問15は、選択肢「保育園の一時預かり保育事業」を追加。 ・新・問17②は「保育園の一時保育事業を利用することにした」の選択肢を追加。
7	未就学児童	事務局案		【新・問15①】 「特に幼稚園（預かり保育含む）の利用を強く希望するか」 ・8月24日に国より発出された第二期における量の見込み算出の考え方（手引き）で、追加することが明示された設問です。 ・共働き等家庭の子どもの幼稚園利用について正確にニーズを把握することが目的とされていますが、量の見込み算出・確保方策の考え方については後日別途示すとされているため、文言などは変更せず国提示のままとしています。
8	未就学児童	事務局案		【新・問15②】 教育・保育の無償化による影響を探る設問として追加しました。「保育の必要性の認定」+「応能負担」という制度の中では、無償化により単にニーズが新規増加することよりも、負担が軽くなることで現在の利用状況からの変更・追加（今まで使わずにやりくりしてきたサービス利用を始めるなど）が起こる可能性も考えられます。選択肢としては問15と同等のものを挙げています。
9	未就学児童	計画専門部会 (8月8日)	【問14】 「乳幼児期の集団での保育・教育が、何歳から、週に何日、1日何時間必要と思うか」は、ここまで細かく必要か要検討。 ・全体に、保育・教育の事業利用を前提とするような考え方は再考する必要がある（家庭で保育している層にも目を向けるべき）。	【新・問15④】 ・「何歳くらいから」「どのように」利用することが望ましいと思うか、という設問に変更します。 ・家庭で保育することを望ましいと思っている層の存在を把握できる選択肢の構成とします。
10	未就学児童	事務局案		【新・問15③】 新・問15④の、「何歳くらいから」「どのように」利用することが望ましいと思うか、という設問の手前に、乳幼児期の保育・教育に期待することを訊ねる設問を追加しました。
11	未就学児童	健康課	【問15】 障害児という表現を障害児と医療ケア児を分けて表現してほしい。	【新・問16】 選択肢7 障害児の受け入れができる とは別に 選択肢8 医療ケア児の受け入れができる を追加します。
12	未就学児童	計画専門部会 (8月8日)	【問16】 「送迎保育ステーションを使う保育を利用したいか」は、保育所が不足しているという認識の中で出てきた設問。状況も当時から大きく変わってきているので、削除する方向で検討を。	当時、先進的な事例を参考に、新しい施策検討のため設けたものですが、現在は設問の必要性が低いと考え、削除します。

No.	調査票区分	提案元	意見	対応案
13	未就学児童	保育課	【問17】 情報収集の方法についての設問を追加 ・市HP、市報、子育てひろば、市利用者支援窓口、子育てアプリなど。 ⇒実際に活用したものと、ニーズについて。	【問17①】 設問を追加しました。利用した結果、今後の理由意向、媒体等の認知の有無について訊ねます。
14	未就学児童	計画専門部会 (8月8日)	【問18】 「待機児童を減らすために、効果的な取り組みは何だと思うか」は、現在、ニーズの充足に向けて取組が進んでいる中なので、これを聞くのであれば他のことを聞いた方が良い。	【新・問36】 当該設問の選択肢には保育施設の充足以外のことも含まれていますが、それも含めて新・問36で集約できると考え、旧・問18は削除します。
15	未就学児童	計画専門部会 (8月8日)	【問21】 「赤ちゃん・ふらっと」についての項目は今も必要なのか。削除する方向で検討して良いと思う。	当時、新しい事業という理由により設けたものなので、現在は設問の必要性が低いと考え、削除します。
16	未就学児童	保育課	育児休業取得後の保育利用意向について、「希望すれば必ず保育園に入れると仮定した場合、育児休業取得後何歳から保育園に預けたいか」という設問を入れてもらいたい(問14のあとに)。	【大項目3】 就労状況の設問群(大項目2)の後ろに、大項目3「育児休業の取得状況などについて」を設けます。 【新・問12】育児休業の取得状況 【新・問12①】何歳まで取得したか 【新・問12②】必ず保育園入所できるとしたらいつから預けたいかを追加します。
17	未就学児童	保育課	育児休業取得実態について、「育児休業を何歳まで取得しましたか」という設問を入れてもらいたい(問14のあとに)	同上 (【新・問12①】何歳まで取得したか を追加)
18	小学生	委員意見	【問14関連】 <高学年の長期休暇中の日中の居場所・過ごし方> 大項目3は子どもの放課後の居場所についての設問となっている。 【問14】で高学年の放課後の居場所について問われているが、学童クラブは放課後だけでなく長期休暇中の日中を過ごす場所でもある。放課後だけでなく長期休暇中の日中の過ごし方についても現状を把握できる設問建てをお願いしたい。 具体的には長期休暇中の日中の過ごし方について、「どのように過ごしていますか」として、「自宅で一人、大人を含む家族と、兄弟だけで過ごす、親類・知人に預ける、ファミリーサポートセンター、児童館利用、学校利用(プールなど)」、「TV・DVDなど動画視聴、学習、読書、ゲーム、わからない」などの回答選択肢を期待する。	【新・問16】 ・すべての方への質問として、「「お子さん」は、夏休みなどの長期休暇中の日中を、どこでどのように過ごしていますか。(あてはまるものすべてに○)」を追加します。 <選択肢> 1人で自宅/おとなを含む家族と自宅/きょうだいだけで自宅/勉強に関する習い事(学習塾、そろばん教室など)/文化に関する習い事(ピアノ教室、習字教室など)/運動に関する習い事(サッカークラブ、水泳教室など)/児童館・児童センター/学童クラブ/ファミリー・サポート・センター/さざんかクラブなど障害児対応事業/公的スペース(公民館、図書館、公園など)/商業施設/その他()
19	小学生	委員意見	【問29】 「～ボーイスカウト等の～」という表現があるが、ガールスカウトもいるので、記載してほしい。	【新・問30】 設問を以下の様に変更します。 「お子さん」は、育成会、ボーイスカウト、ガールスカウト等の地域活動やグループ活動へ参加したことがありますか。(○は1つ)
20	小学生	事務局案		【新・問33】 未就学の新・問35と同じ考え方(子ども条例に関する視点)により、同等の設問を追加しています。

No.	調査票区分	提案元	意見	対応案
21	小学生	事務局案		【新・問38】 「あなたの子育ての経験から考えてください。親の事情にかかわらず、子どもの育ちのためには、乳幼児期の集団での保育・教育が、何歳くらいから必要だと思いますか」は、過去の経験からの回答として未就学と同等に設けていますが、選択肢は「1歳未満から」～「5歳から」とし、利用施設等は聞かないこととします。
22	その他	委員意見	【全般】 ＜調査のオンライン化＞ 前回の調査は紙のみの実施だったが、今回はスマートフォンやウェブサイトアクセスでのオンライン回答も実施してほしい。 前回調査時点よりもスマートフォンが普及しているので、回収率の向上と集計時間の短縮が図れるのではと考える。	ウェブサイトでのアンケート回答を実施するためにはシステムの構築等が必要になるため、現時点からの実施は困難となり、紙ベースでの調査となります。今後の調査実施への貴重なご意見として参考にいたします。